

2021年11月2日

## 月次支援金の事前確認申請期限について（更新）

名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では登録確認機関として月次支援金の事前確認を行っておりますが、10月分の支給決定に伴い、申請期間及び事前確認の申請期限は次のようになっておりますので、事前確認を必要とする方は、必ず「申請IDの発行」の手続きを行っていただいた上で、事前に当センターにご連絡いただき、予約をお取りください。

申請月	申請期間	事前確認申請期限
9月分	2021年10月1日～11月30日	2021年11月25日
10月分	2021年11月1日～2022年1月7日	2021年12月28日

※10月分の支給決定については月次支援金HPを参照してください。

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

<事前確認窓口>

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター

名古屋市千種区吹上2-6-3 名古屋市中企業振興会館5階

（地下鉄桜通線「吹上駅」5番出口から西へ300m）

TEL：052-735-0808